

【前提】

令和6年度より実施している5歳児健康診断について、健診の受診状況及び就学相談への接続等を調査し、教育と福祉の連携が有効に機能しているかどうかについて検証を行う。

【令和6年度5歳児健康診断実施状況】

対象児童数 … 707人（令和7年4月1日時点で5歳に達している児童）

健診受診児童…670人 / 94.8%

(1)健診を受診した児童の有所見率及びその内訳 n=670

所見なし…392人 / 58.5%

所見あり…278人 / 41.5%

（所見あり内訳）

要観察…135人 / 20.1%

要精検… 46人 / 6.9% ※¹

要治療… 97人 / 14.5%

※¹ 所見が要精検となった事由については、46人中43人 / 93.4% がSVS（目の検査）の検査結果によるもの。

健診対象の児童のうち、約4割強が何らかの所見ありとなっている。また、所見ありとなった児童のうち約半数（135人 / 278人）が要観察の所見となっている。課題としては、要観察となった事由を、電子データに落とし込んでおらず紙媒体による台帳管理となっていること。

(2)要観察となった児童の内訳 n=135 ※複数該当あり

心理相談（当日 or 後日）による要観察 … 93人 / 68.9%

ひまわり教室によるフォロー … 15人 / 11.1% ※³

電話等による保護者フォロー … 47人 / 34.8%

※³ ひまわり教室については、原則心理相談からの案内による利用

要観察となった児童のうち7割弱が当日ないし後日の心理相談によるフォローとなっている。

【令和7年度就学相談受付状況及び5歳児健診との相関】

就学相談に相談のあった児童数※9月1日時点…105人

(1)就学相談と5歳児健診の関係

上記のうち、

5歳児健診受診済みの児童数 … 87人

5歳児健診受診の結果有所見となった児童数 … 83人 / 79.0%

5歳児健診未受診者は全対象者の5.2% (37/707人) であるのに対し、就学相談に相談のあった児童のうち5歳児健診未受診者は18人 ($18/105=17.1\%$) と、就学相談に相談している児童のうち5歳児健診未受診者の割合が高い。

その理由として、5歳児健診は集団健診であるため、医療的ケアが必要な児童や、個別に療育を受けている児童の一部が受診しておらず、就学相談のみに相談している等が想定される。

就学相談に相談のあったケースのうち、5歳児健診で有所見とされた児童の割合は約8割であるが、一方、5歳児健診で有所見とされた児童のうち、就学相談に繋がったケースの割合は約3割 ($87/278=31.2\%$) となっている。

5歳児健診と就学相談が効果的な連携にあっては、5歳児健診において有所見と判定されている児童のうち、集団生活等において配慮を要すると想定される児童について、その後のフォローにより適切に就学相談等に繋がる体制を構築する必要がある。